

平成25年度秋田県環境審議会議事録

1. 日 時 平成25年7月24日（水）13:00から15:15まで
2. 場 所 秋田県議会棟大会議室
3. 出席者 (委員) 34名中29名出席（うち1名代理出席）
阿部委員、石川委員、石山委員、伊藤委員、小笠原（暁）委員、小笠原（真澄）委員、奥山委員、片野委員、門脇委員、金委員、沓沢委員、近藤委員、齋藤委員、佐藤委員、柴田委員、菅原委員、津村委員、手塚委員、中村委員、西出委員、西村委員、星崎委員、松葉谷委員、丸山委員（代理：吉田東北農政局生産部次長）、三浦委員、武藤委員、本橋委員、山本（尚子）委員、山本（まゆみ）委員（県）
佐々木生活環境部長、今井生活環境部次長、佐藤生活環境部次長、石郷岡環境管理課長、千葉環境管理課八郎湖環境対策室長、高橋温暖化対策課長、嵯峨環境整備課長、阿部自然保護課長

4. 議 事

(1) 議 案

① 会長の選任について

秋田県環境基本条例第30条第2項の規定による委員の互選により、会長には佐藤敦委員が選任された。

② 会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長の指名について

会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長は、秋田県環境基本条例第30条第4項、第32条第2項及び第3項の規定により、会長の指名で、別紙「秋田県環境審議会委員名簿」のとおり決定した。

(2) 報告事項

① 部会の議決事項について

② 平成25年度の部会開催予定及び予定審議事項について

③ その他報告事項

- ・微小粒子状物質（PM2.5）の監視体制等について
- ・廃棄物の適正処理及び環境美化等の推進に係る取組について
- ・白神山地世界遺産登録20周年記念事業について

(一括質疑)

委 員	白神山地の20周年記念の資料の説明があったが、男鹿半島、八郎潟のジオパークの件について、県の環境部局と接触等あったのか。
県	ジオパークについてはこちらにも認定するということがあったが、男鹿半島国定公園であるため、こちらで決定するわけではない。
委 員	環境白書に、例えばダイオキシン等が基準値をクリアしているということで出

ているが、可能であれば基準値も合わせて示してもらえればよかったと思う。

もう1点であるが、大潟村の方で風力発電の計画があり、結構大々的に堤防の方に大きな発電機をつくと聞いている。それから、非常に重要な湿地として、渡り鳥のかなり多くが利用しているということで、非常に危惧されている面もある。こういうようなことは、開発と自然保護という部分で、今回は議題には載っていない部分ではあるとは思いますが、やはり積極的に、この環境基本条例の28条の3項では、審議会は環境保全に関する重要事項について意見を述べるができる、とあるので、白神山地の取り組み等こういう積極的な部分もあるが、できれば、開発に対する慎重な、厳正な審議だとかそういうことも、やはりオープンにしていってほしいと思う。

例えば、その大潟村の風力発電もあるが、成瀬ダムの開発を行っている部分は、非常に環境がいい場所で、ほかにも重要生息地が残っているから大丈夫というアセスメントで本当にいいのかというような思いがあるので、そういうところも、ちょっと議題に出してもらえたらと思う。

県

今、お話があった風力発電は、新聞等で一部ご覧になっていると思うが、環境影響評価法のアセスメントの対象になっており、7月16日に、大潟村の大規模な案件、それから若美の海岸線の案件、それと秋田港、雄物川河口に今あるものをリプレースしようという案件の3件の案件の審査会を行った。風力発電は発電規模が1万キロワットを超える場合は、国の環境影響評価の手続で、環境影響調査をしたり、住民意見を聞いたりする必要がある。今回は実際に環境影響評価調査を行う前の環境影響評価方法書の段階で、事業者がこういう調査をやりたいということを、県の方に書類が出されている。それに対する地元の、例えば大潟村の村長の意見や関係する方々から意見を様々ないただいた中で、知事として意見を出すというプロセスになっている。そういう意味では十分な調査をするなり、事前にそうした重要な場所であるということは、環境影響評価審査会の中で審議しているので、そうした制度に基づいて粛々淡々とやっていきたいというのが県の考え方である。特に風車の方は、そういうことでご理解いただきたいと思う。

委員

それはそれでいいが、やはりここで関わらなくてもいいのか、ということである。必要がないということか。

県

基本的には環境影響評価というのは、そういう環境影響評価法、それから県でも環境影響評価条例というのを持っているが、そうした中で評価のための外部の専門家を置きながら進めているので、県段階では、そうした制度の中で動けるものだと理解している。

委員

つい最近、日本の中でかなり水質がいい海岸、海水浴場として若美町宮沢海岸と、あと西目海岸が名前が挙がったというふうに聞いている。海岸漂着物等の発

生抑制のための普及啓発ということで、名前が挙がっているのは雄物川の河口付近であるが、秋田県内でそういった水質のきれいな海岸があるということは、直接の関係はないかもしれないが、こういった啓発の部分で取り上げることができるのではないかと考えている。その近くに住んでいる人も、あとは秋田県内どこに住んでいる方も、秋田の海岸が全部つながって一つであるので、そういった意味で、きれいなところを守っていこう、よりきれいにしていこうという考えにつながっていったらよいのではないかと思う。

県 本県の環境は水質も含めて非常にきれいである。この環境をいかにして守り、後世に伝えていくかというのが課題であり、現実問題として廃棄物が実際に生じているというのも事実である。これをいかになくしていくかということは、基本的には県民の意識改革が一番大事であろうということで普及啓発事業を進めているところである。実際には海岸漂着物というのは、説明でも申し上げたとおり、かなりの部分が内陸部から流れ着くものである。例えば煙草を吸っている方がこっそりと水路のところに捨てると、雨が降ったらそれがずっと流れていって、結局海岸にたどり着いて海岸が汚れてしまう。海岸は海から流れてくるものだけで汚れるというような誤解が結構多いので、そういうことをまずきちんと理解していただいて、内陸の方がまずきちんと対策をとっていただければ、ごみの半分は減らせることができ、さらに、どうしても発生するというものもあるので、それについては沿岸部の方々がきちんと回収できるよう、みんなでごみを拾って海岸をきれいにしていこうというような動きを進めている。水質という点は今まで考えていなかったが、海岸の一部というような考え方であるので、その点についてもきれいな秋田の環境というものの一環であるので、アピールしていきたいと考えている。

委員 情報発信もよろしく願います。

委員 白神山地の子供の自然体験教室、1日で定員をオーバーしたということだったが、秋田県内の子ども、小学生が対象か、全国か。

県 秋田県内の小学校を対象にしている。

委員 秋田県は今、観光には力を入れていると思うし、1回だけでなく、全国の小学生を対象にしてもうちちょっとやればいいのではないかと思う。

県 全国を対象にしている白神に関するイベントも、子供たちを対象としたイベントも、実行委員会の関係者、藤里町が実施している。それからこの事業は、教育庁と共催で今後とも毎年続けていきたいと思っている。今回も実は有料で、宿泊料とかそういうものを含めて、1人1万5,700円ほどで実施していたが、半

日もかからずに定員オーバーした。冬休みも白神の山地を中心とした体験教室を2泊3日で開催する予定である。

委員

PM2.5の監視体制で、秋田県の一番右上の鹿角のところに観測点が欲しいなと思っている。というのは、環境白書の概要版の最終ページ37ページにモニタリングポストが鹿角にあるが、この地点に一つあれば、PM2.5も県内のデータとして正確というか、一番大きな理由では環境教育の意味でもこの地点の数字があった方が、全県の小学生の皆さんにいろいろためになると思う。

廃棄物の適正処理、環境美化等の推進化に関する取り組みに関連して、秋田県は、環境白書概要版の23ページ、⑤の環境リサイクル産業の振興に関連して、家電リサイクル法の、小型家電リサイクル法のパネル地区の、3つのパネル地区の一つだったと思う。小型家電を集めてリサイクルするという方法を全国の中でも率先してデータをとったという実績もある。今後、県が小型家電リサイクル法の中で率先して動くという部分は恐らくないかと思うが、市町村の取り組みとして小型家電を恐らく収集するというそういう経済的な投資を市町村がすると思う。その中で、北部のリサイクルタウンの構想等も含めて県庁が先導している部分は結構今まで実績があったようなので、秋田県として市町村に先発的な、指導的な立場でいろいろとこれから道を示していくというのは非常に重要なことだと思う。そういう意味でこれから、平成25年4月1日が施行だったと思うが、全国を先導する意味でも、県庁として小型家電の収集運搬、それからその先の特定事業者さんの育成に関する部分、これを率先してやっていくということが責務だと思っているので、それについて今現在の考え方をお尋ねしたい。

最後に、白神山地を世界遺産登録して20周年目で、一昨年は確か岩手県の中尊寺。秋田は、やはり世界登録しなくてはいけないと思う。秋田県として世界登録できるものは何かと申し上げると、ここにも大勢の先生方出ているように、全国で一番、秋田に集約している様々な研究開発もあれば、現状もあれば、自然の恵みもあろうと思う。やはり鉱物資源であれ、それをずっと支えてきた秋田大学の鉱山資源学部の研究成果であれ、そういうものが秋田にはまさにピークとして残っているわけで、そういう貴重な財産がなくなっていくというのは非常に残念で、まだ、ものすごく優秀な先生たちが残っているうちに、是非、秋田として、秋田県として世界遺産登録を行って、登録を成立させて、今後の教育研究、それから文化、観光産業にも非常に大きなメリットになろうかと思う。

県

大気環境の測定体制については、現在、秋田県が11局、秋田市が10局、全県では21局体制で測定を行っており、それぞれその地域でSO_xだとかNO_x、それから粒子状物質、PM2.5というような物質を測っている。今回、PM2.5については急遽の方針も示されて、特に本県においても2局増やしたわけであるが、これについては越境の影響の懸念を払拭するという事で、海岸部を中心に張り付けしている。

それから鹿角については、以前、測定局を設置したことがあるが、今般の21局体制については、平成18年に専門家を含めた委員で構成する機関で検討し、本県の観測体制を21局で進めていくこととした。PM2.5の局を増やすとしても、既存の測定局での増設という方法になるため、鹿角については、現時点で設置は難しいと思う。

モニタリングポストを鹿角に設置したのは、やはり青森県の影響を一番近いところで監視しようということである。

秋田県は鉱山県として、その技術を生かしたりサイクルでは全国トップクラスの企業を抱えており、県としてもトップクラスだというふうに理解している。そうした中で、前々から、今リサイクルされている家電4品目に加えて、さらにリサイクルをする必要があるだろうということで小型家電、例えば携帯電話だとか、100ボルトから切り替える変圧器等様々なものからも希少金属を回収するということが必要だということで、国の方に提案をしながら、これまでもモデル的な事業を行ってきた。そうした中では、国の総合特区という制度もできたので、それにも手を挙げて県内25市町村全てそうしたものを取り込もうという特区制度にも認められて、意気込みはもう全県でできている。そうした中で国では、小型家電のリサイクルに関する法律を新たにつくり、そして基本的には、その全国的な制度のもとでこの4月から小型家電のリサイクルが進められるということになっている。そのモデル事業によって、県では回収ボックスだとかそうしたものを優先的に、国のお金を活用して準備もしており、そうしたものを活用しながらいかに今度は総合特区ばかりではなく、国の制度に乗りながら全県の市町村でどのようにして回収してリサイクルを進めるかという動きを加速させていかなければならないことは、ご指摘のとおりである。そうした中で、回収コストを低減する等の課題もクリアする必要があるので、それについては県の中でも役割分担しており、産業労働部サイドの方で、例えば運搬のロジスティックのコストの計算だとかそうしたことも調査を進めているところである。小型家電は法律的には一般廃棄物ということになるので、市町村責任のもとで進むという制度になっているため、県としては市町村に対してこういう新しい制度により積極的な取り組みをするようなお声掛けをさせていただいているということである。目指すところは、やはりリサイクルのトップ県であり、県を挙げて取り組みたいと思っている。

遺産の関係では、いずれにしても本県が今、世界遺産関係でチャレンジしているのは北海道だとか北東北3県の縄文遺跡で、そちらの方は一生懸命頑張っている。先ほど白神の世界遺産、自然遺産という話をしたが、世界遺産の登録基準というのは厳しいものがあるように聞いている。例えば地形とか、たぐいまれであるとか、それから景観的にもたぐいまれだとか、それから生態系がたぐいまれだとか、それから、これ自然関係では生物多様性だとか、そうした結構ハードルの高い基準があるので、やっぱり全県でというのはなかなかそういう意味で難しいのではないかなと考える。ただ、文化という意味では頑張っている。